

室蘭市水道事業中期経営計画

(平成17年度～21年度)

平成18年3月

室蘭市水道部

目 次

1. 計画策定の趣旨	1
2. 水道事業の現状	2
3. 水道事業の課題	2
4. 事業運営の基本方針	3
5. 事業計画	4
6. 経営基盤強化への取組	6
7. 経費節減等の取組による効果額	8
8. 環境保全等への取組	8
9. 計画達成状況の公表	8

1. 計画策定の趣旨

室蘭市の水道事業は、大正5年に日本製鋼所からの受水により始まり、チマイベツ浄水場の建設により昭和15年から独自の給水を開始した。

それ以来、給水人口の増加や生活水準の向上による水需要に対応するため、4期にわたる拡張事業を実施して、知利別浄水場、千歳浄水場を順次建設し、現在、23箇所のポンプ場と16箇所の配水池及び管路延長580kmにて安定給水の確保に努め99.7%の人口普及率を達成している。

しかしながら、水需要は、昭和48年をピークに昨今の景気低迷や人口減少、さらには節水意識の高まりなどにより給水量の減少が著しく、配水能力に対する施設利用率は50%を下回っている。このため、平成13年度から知利別浄水場の夜間運転を停止し効率化を図っているが、給水収益は減少傾向にあり更なる悪化が予想される。

また、浄水施設など主要施設の老朽化が著しい上に、安全で良質な水道水の要求が高まり水質基準の見直しが逐次行われることから、現有施設での適正な処理は困難な状況が見込まれており、さらに、団塊の世代の技術職員が退職する時期が迫っているなどの課題が発生している。

こうしたことから、将来人口と給水量に見合った効率的な経営を目指した取り組みとして「行政改革プログラム2000」において、浄水施設の効率的稼働に向けた整備と配置の調査・検討を重ねた結果、平成17年2月に目標年度を平成25年度とした「室蘭市浄水施設再編計画」を策定した。

中期経営計画は、この施設再編計画を的確に推進することとし、今後も経営環境が厳しさを増す中で、公営企業の使命である公共の福祉を増進するため、送・配水施設などの耐震性の向上や安全で良質な水の安定供給と老朽管路を始めとした各種水道施設の整備を図り、災害に強い安定給水の確保と経営の安定化を目指し、より一層の経済性を発揮するとともに効率的な水道事業の経営を目指すものである。

2. 水道事業の現状

(1) 各浄水場の現況

室蘭市の浄水場の現況は、以下のとおりである。

	チマイベツ浄水場	知利別浄水場	千歳浄水場
給水開始年月	昭和15年12月	昭和32年11月	昭和42年8月
水源能力	・チマイベツ川：11,000m ³ /日 ・ペトル川：5,500m ³ /日	・富岸川：9,000m ³ /日 ・鷲別川：6,000m ³ /日	・登別川：60,000m ³ /日
浄水方法	・凝集＋フロック形成 ＋薬品沈殿＋急速ろ過	・高速凝集沈殿 ＋急速ろ過	・高速凝集沈殿 ＋急速ろ過
浄水能力	16,500m ³ /日 (24時間ほぼ満度運転)	・28,000m ³ /日 (8時間25%運転)	・40,000m ³ /日 (24時間57%運転)
運転時間	24時間	8時間	24時間
夜間勤務	変則二交代	夜間警備委託	変則二交代

(2) 給水人口

給水人口は、行政人口の減少に伴い減少を続けている。

項目	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
行政人口	103,581	102,427	101,414	100,415	99,389
人口普及率	99.6%	99.5%	99.5%	99.7%	99.7%
給水人口	103,191	101,955	100,951	100,158	99,140

※ 行政人口に外国人登録を含む

(3) 有収水量及び給水収益

有収水量及び給水収益は、ともに大幅な減少が続いているため水道経営に大きな影響を与えている。

(単位：m³、千円)

項目	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
有収水量	13,083,906	12,680,561	12,283,552	11,975,743	11,646,195
増加率	△1.10%	△3.08%	△3.13%	△2.51%	△2.75%
給水収益	1,987,073	1,937,053	1,876,386	1,834,749	1,801,360
増加率	△1.18%	△2.52%	△3.13%	△2.22%	△1.82%

3. 水道事業の課題

- (1) 景気の低迷及び人口減による有収水量の大幅な減少
- (2) 浄水施設の老朽化
- (3) 団塊の世代の技術職員の大量退職による技術の継承

4. 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置付け

水道は、都市に必要不可欠なライフラインであり、室蘭市都市計画マスタープラン（計画期間：平成15年度～34年度）でも、6つの基本目標のうち「自然環境の保全・生活環境の向上」の中で水道事業を位置付けしている。その整備方針は「安全な水を安定的に供給するため、水質のさらなる改善を図るとともに、多角的な水源による水量の確保に努めます。このため、浄水施設の再編成を行い、水道施設の整備改良を計画的に進めていきます。」となっており、本計画により水道事業を進める必要がある。

また、室蘭市集中改革プランとの整合性を図って本計画を策定している。

(2) 計画の策定期間

平成17年度から平成21年度

(3) 事業運営の目標

① サービス水準の向上

チマイベツ浄水場は施設更新による運転の自動化、千歳浄水場は改良に伴い運転の自動化とし、安全で安定した水の供給を行う。

② 現行料金の維持

給水収益の大幅な減少のなかで経営改善を進め、計画期間（平成17年度から平成21年度）の5年間は現行の料金水準を維持する。

③ 定員管理 職員の削減目標：15名程度

(4) 経営基盤強化への取組みにかかる基本方針

給水収益は、節水意識の高まりから今後も増加が見込まれないため、効率的な経営及び浄水の供給などにより、経営の健全化を図る必要がある。

さらに、快適で安全に暮らせる地域社会の構築を目指したライフラインの確保のため、老朽水道施設の更新などを進めるとともに、各施設の効率的な連携により適正に水質を管理し良質な水を供給する。

また、今後経験豊富な技術職員が大量に退職するため、高度情報化の推進や省力化を図ることが出来る浄水場の運転自動化を計画している。

本計画での平成21年度まで、さらに再編計画の25年度までは退職者の再雇用を活用した中で運転技術者を確保するが、将来的には再雇用者も高齢化するため、平成14年4月より水道事業者から第三者への業務委託が制度化されたことを受け、浄水場の運営管理全体を委託するなど、民間的経営手法の導入を検討する必要性がある。

5. 事業計画

(1) 中期財政収支計画

① 収益的収支及び資本的収支

(単位：千円)

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
収益的 収支	水道料金	1,783,177	1,771,377	1,752,971	1,736,174	1,719,516
	他会計補助金等	12,280	11,923	11,923	11,923	11,923
	(うち基準内繰出)	(600)	(597)	(597)	(597)	(597)
	(うち基準外繰出)	(11,680)	(11,326)	(11,326)	(11,326)	(11,326)
	人件費	665,105	678,489	626,510	591,360	684,090
	物件費	246,712	264,222	257,398	257,398	257,398
	経常利益	90,187	29,164	39,856	35,965	△96,848
資本的 収支	企業債	327,600	600,000	600,000	900,000	900,000
	他会計補助金等	—	—	—	—	—
	(うち基準内繰出)	—	—	—	—	—
	(うち基準外繰出)	—	—	—	—	—
	他会計借入金等	—	—	—	—	—
	国補助金	—	—	—	—	—
	建設改良費	765,585	997,795	787,038	1,703,228	1,553,240
企業債償還金等	279,317	277,035	288,194	297,081	324,352	
累積資金剰余金	1,383,325	1,277,943	1,471,207	991,803	557,108	

② 企業債残高

(単位：千円)

項 目	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
総 額	6,500,778	6,823,743	7,135,549	7,738,468	8,314,116
(うち公的資金)	(6,500,778)	(6,823,743)	(7,135,549)	(7,738,468)	(8,314,116)

(2) 中期指標 (金額単位：千円)

項 目	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
経常収支比率	104.9	101.5	102.1	101.9	95.1
不良債務比率	—	—	—	—	—
累積欠損金比率	—	—	—	—	—
繰入金比率	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4
職員1人あたり営業収益	33,799	33,820	37,415	39,381	39,842

(3) 定員管理に関する計画

	17.4.1～22.4.1	対17.4.1純減率	11.4.1～16.4.1 純減実績	対11.4.1純減率	定員適正化計画見直し状況
異動者見込み(A)	18	—	—	—	
退職者見込み(B)	33	—	—	—	
純減数(B)-(A)	15	23.4%	21	23.9%	

※17.4.1現在の総職員数：64名、22.4.1現在の総職員数：49名

(4) 給与の適正化に関する計画

	実施内容	予定年度(実施年度)
高齢層職員昇給停止	高年齢層職員(55歳)の昇給停止	H11.4から
不適切な昇給運用の是正		
級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し		
退職手当の支給率の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 国の改正に準拠した退職手当支給率に引下げ(H16.1から60.99月、H17.1から59.28月) 退職手当支給率の独自削減(H18.1から57.57月、H19.1から55.86月、H20.1から54.15月) 	H16.1から
特殊勤務手当の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 千歳浄水場勤務手当廃止 現場監督指導及び測量業務手当廃止 配水池、ポンプ場等従事者手当の1項目廃止 	H18.4から
その他の手当の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 管理職手当の独自カット(10%削減) 寒冷地手当の国公準拠(H15から加算額を灯油加算額から定額に変更、H17からH19まで経過措置を設け、世帯の区分に応じた額を減じH20から国公準拠) 期末・勤勉手当の独自削減(1～3級：1%削減、4～5級：3%削減、6～7級：5%削減、8～9級：8%削減) 	H15.7から H15から H15.12から
国や民間の同種の職種との比較の実施		
給料表の適正化		

(5) 将来需要予測

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
行政人口	98,754	98,022	97,300	96,658	96,086
人口普及率	99.7%	99.8%	99.8%	99.9%	99.9%
給水人口	98,457	97,826	97,105	96,561	95,990
有収水量	11,513,000m ³	11,424,000m ³	11,319,000m ³	11,225,000m ³	11,131,000m ³

※ 行政人口に外国人登録を含む

(6) 主要施策

施策名	実施期間	内容
チマイベツ浄水場建設	H17～23年	老朽化のため施設全面更新
千歳浄水場の整備	H17～	老朽化した施設・設備の更新
知利別浄水場休止	H19年4月	3浄水場体制から2浄水場体制とする。

(7) 設備投資計画

(単位：千円)

内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
チマイベツ浄水場建設	110,000	5,000	80,000	1,250,000	1,250,000
知利別浄水場休止に伴う整備	5,000	206,700	40,000		
千歳浄水場整備	270,000	457,400	308,900	144,400	19,500
配水池ポンプ場整備	73,000	33,900	44,000	64,500	18,000
導送配水管整備(老朽管更新)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000

6. 経営基盤強化への取組

(1) 経営改革への取組

① 浄水施設の更新

昭和15年建設のチマイベツ浄水場は老朽化のため新築、昭和42年建設の千歳浄水場は老朽化した施設・設備の改良更新を実施し、安心・安全な水を安定して供給できる態勢を構築する。

また、2浄水場とも、団塊の世代の退職に伴う職員減少に対応するため、省力化が可能な運転の自動化を行う。

② 施設の配置及び組織体制の見直し

現行の3浄水場体制から知利別浄水場を平成18年度で休止、2浄水場体制へ移行し施設管理の効率化を進めていく。また、組織体制の見直しを行い組織のスリム化に向けて努力する。

③ 高度情報化の推進

水道の給水戸番図等の管路情報と道路などの地図情報をコンピュータ上で一元管理することができる管路情報管理システムを整備して、管路管理業務の効率化を図る。

(2) 収益増加への取組

① 企業等の専用水道から本市の水道への切替促進

給水収益は、人口の減少及び節水意識の高まり、さらに節水器具の普及等から今後とも増加が見込まれない状況である。

そのため、市内にある企業などの専用水道から本市の水道への切替の可能性

について調査、促進する。

② 未収金の徴収対策

引き続き、自主納付の拡大に向けた取組みを進め、いつでもどこでも納付が可能な環境づくりに努めていくとともに、滞納額の圧縮に向けて法的対応を強化していく。

(3) 経費節減への取組

① 人件費の削減

知利別浄水場の休止による職員の削減、千歳浄水場及びチマイベツ浄水場の運転自動化による業務のマニュアル化や業務量の削減による職員から嘱託職員への切替などにより、計画期間で15名の職員削減を目標とする。

また、特殊勤務手当の見直しをはじめ、給与の適正化に努めていく。

② 経費の見直し

効率性を追求した業務運営に努めるため、事務事業の見直しや委託業務の内容の精査を行い、コスト削減を図っていく。

(4) 人材育成への取組

毎年、日本水道協会主催による各種職員養成講習会や、研修会・技術セミナー等に職員を積極的に参加させ、水道事務及び技術者の人材育成に力を注いでいる。

しかしながら、本計画期間中に、多くの団塊の世代が定年退職を迎えるため、水道技術の継承と人員確保のため、定年後の技術者を嘱託職員として雇用し、若手への技術継承を図りたい。

7. 経費節減等の取組による効果額

(単位：千円)

項目		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
収入	増収対策（専用水道切替）	3,653	10,958	10,958	10,958	10,958	
	料金の見直し						
	未利用財産の売り払い等						
	その他						
支出	人件費削減	職員削減			53,640	80,460	98,340
		退職者不補充の場合の効果額			53,640	80,460	98,340
		嘱託、臨時職員等の活用の場合の効果額			41,970	62,955	76,945
	給与等削減	12,592	25,479	22,226	26,458	33,736	
	組織の統廃合			6,824	6,824	6,824	
	民間的経営手法の導入による事務事業費削減						
	その他						
	合計	16,245	36,437	93,648	124,700	149,858	

8. 環境保全等への取組

(1) エネルギーの有効活用や資源リサイクルの推進により環境負荷を軽減する。

- ・ポンプ場等のポンプや受電設備の整備を図り、エネルギー効率の向上を図る。
- ・汚泥処分は、資源リサイクル施設での処分を行う。

(2) 漏水防止策の推進を図り有効率を高めるなど、水資源を有効に利用する取り組みを進める。

9. 計画達成状況の公表

(1) 公表時期

最終報告：平成22年10月

(2) 公表方法

広報紙やホームページを利用して、市民にわかりやすい内容や方法で公表に努めていく。

(3) 計画達成状況の評価方法

数値指標を設定し、計画期間における目標値と実績値を比較して評価を行う。

(ベンチマーク方式)